

私は日本共産党岡山市議団を代表しまして、岡山市2月定例会市議会に提案された77の議案のうち、甲第4号議案 平成24年度岡山市一般会計予算について他7件の議案について、委員長報告に反対する立場で討論します。

まず、甲第4号議案 平成24年度 岡山市一般会計歳入第1款市税2項固定資産税中1目固定資産税4363万1千円は、本町8番、平和町1番の再開発ビルに対し、過大な税金投入をしたうえ、その補助対象者と異なる、マンションの区分床購入者に対して、その地域の固定資産税評価より多く超過税率を設定し税負担を強いていることでの税収入です。そもそもこれは21人の地権者に21億5000万円、一人当たり1億円を超える補助金を出していることになり、国、県、以外の単独で岡山市が1億7000万円を上乗せしたことによりその分を固定資産税の超過税率を導入し取り返すという内容です。補助対象者と異なるマンションの住人に通常では1.4%なのに2.1%の超過税率をかけているという内容です。

超過税率で回収するという市の見解でしたが、実質再建価格が大幅に下落しており、当初の収入見積もりより1割以上下がっている実態です。手法にしても財政計画においても市の行政判断のミスだと厳しく指摘し、反対をいたします。

同じく甲第4号議案 第4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費中新病院経営計画推進費2千878万1千円は、市立病院の地方独立行政法人への移行準備についての予算です。市立病院の独立行政法人化への移行についてはまだ6割以上の職員が不安をもっておりわからないというアンケート結果がでており、説明不足の状況です。

また独立行政法人化することによって、明らかに議会の審議する機会が減っていくということで、自治体の長の独断経営になるのではないかとチェック機能が低下するのではないかとなどの危惧がぬぐえていません。

議会の議決を経なければならない中期目標、中期計画は3年から5年のスパンなので今のように議会ごとの報告審議はなくなるのです。そして病院管理者や、中期計画の評価委員会は市長が任命ということですから、出した中身を追認するだけのものになりかねないのではないのでしょうか？

そもそも自治体病院は市民の命をまもる最前線の機能として医療の充実と、どんな人の命も救うという最後の砦という役割があるのではないのでしょうか？病院局はその理念を崩さないといっていますがすでに、独立法人化された京都市では、結局は、病床稼働率を上げることが最優先とされてしまい、低所得者の

受け入れなどが実質できていないという報告もあります。また明らかにエンジェルセットやオムツなどの有料化や差額ベッドなど市民の負担も増えています。そういうさまざまな問題点が市民的に議論をされないまま、また職員にも不安が残っている中での独立法人化は時期尚早だとの立場で反対します。

同じく甲第4号議案の

歳入第15款使用料及び手数料2項手数料2節清掃手数料中家庭系ごみ処理手数料9億1000万円と歳出第4款衛生費第5項清掃費第1目清掃総務費中、家庭系ごみ有料化事業費3億1415万円、指定袋販売店舗手数料9千460万8千円、指定ゴミ袋配送業務委託料3755万7千円と、債務負担行為家庭系指定ごみ作成経費は家庭系ごみ有料化にともなう予算です。そもそもごみ収集は自治体固有の事務であり、有料化することに疑義があることは有料化導入時にも議論いたしました。

また、有料化をしなくても啓発、市民協働でごみ減量を成功させている横浜市などの先進自治体の例も報告し、まずは減量にとりくむことを私どもとして提案していました。実質、ゴミ量は減っていますが、分別方法や啓発など地域ぐるみの努力の結果であり、有料化がごみ減量に有効だったとはいえません。またコスト削減といいながら環境センター廃止に踏み切らず継続するお考えを変えようとはしません。

せめて総社市のように、減量した分はゴミ袋の値段を変動し下げるなどの手立てをとり、市民に還元するべきです。よってこの予算に反対をします。

同じく甲第4号議案の第4款衛生費第15項上水道整備費中岡山県広域水道企業団関係費中、19節負担金補助及び交付金、岡山県広域水道企業団運営費等負担金3千732万2千円、24節投資及び出資金 岡山県広域水道水源開発等出資金7千694万9千円と、甲第18号議案平成24年度岡山市水道事業会計予算の支出2受水費岡山県広域水道企業団からの受水に要する費用と岡山県広域水道企業団運営経費分担金相当額の一般会計繰出金（繰り出し金）は、苦田ダムにかかわる経費です。今岡山市が受水している量は43700m³で、もともと吉井川水系で持っていた水利権は45000m³だったわけですから、苦田ダム建設を前提とした過大な水の受給計画は完全に破綻しており、岡山市も下方修正していますがそれでも不要な水を買っているという実態です。今回水道企業団が実質水の料金を値上げしました。当面市民負担はあげないとのことですが将来的には水道料金の値上げに連動するという危惧もあります。よって、この議案は認めるわけにはいきません。

同じく甲第4号議案歳出第2款総務費1項総務管理費20目 企画費光ファイバ負担金3310万8千円と甲第21号平成24年度岡山市下水道事業会計光ファイバ負担金と営業外収入501万円は下水道光ファイバにかかわる予算です。当初から将来的には民間事業者が参入することが予想される中、約500万円の収入のために

多額な税金を費やし事業をする必要性がないことを指摘していました。結果、当初より違う機能を持たせ維持管理せざるをえない実態が私どもの指摘どおりになったと申し上げて反対をします。

同じく、甲第4号議案歳出第8款土木費第20項都市計画費10目市街地再開発費中駅元町地区市街地再開発事業費特別会計繰出金（くりだし金）2億2333万6千円と

甲第13号議案平成24年度岡山市駅元町地区市街地再開発事業特別会計についてです。この事業については従来、財政難の折に急ぐ事業ではないこと、また特定の企業への優遇が危惧される特定建築者制度の問題点、地元住民への配慮が足りないことなどから反対をしてきました。特定建築者が売却すべきであったホテル保留床を市が購入し、予定外の税金をつかったことも間違いであるし、その売却もいまだにされていません。市が特定建築者の責任で早期処分をさせなかったことが最大の原因です。今となっては無理して安く売り市民に損失をあたえかねない実態です。この事業だけでも多額の税金投入をしているのですから、これ以上市民に損失を与えないように強く求め引き続き反対します。

次に甲第14号議案平成24年度岡山市介護保険費特別会計予算と甲第40号岡山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

この予算は保険料値上げを伴う予算です。2年ごとの改定の時期に、岡山市は保険料の仕組みを10段階から12段階にこまかく分類し、低所得者には値上げ幅をおさえる努力をしてくださり当初基準額で限定されていた940円の値上げ幅を最終的に760円に抑える努力をしてくださったことは評価します。しかし依然として高齢者の暮らしが厳しい現状を考えると値上げについては賛成できません。長野県の泰阜村（やすおか）のように自分の自治体の高齢者の暮らしは自分達でまもるという理念をかかげ、一般会計からの思い切った繰り入れで保険料の軽減、サービスの上限を廃止、利用料負担の7割を自治体が持つとの取り組みをしているところもあります。国会答弁でも繰り入れは違法ではないとの国の見解もあります。岡山市も高齢者の暮らしにかんがみまだ

まだ出来る努力をしていただきたかったとの意見を申し上げて反対をいたします。

次に甲第15号議案 平成24年度岡山市後期高齢者医療費特別会計予算についてです。

高齢者を年齢で差別するこの後期高齢者医療制度そもそも私たちは反対であり、一刻もはやい制度の廃止を国に求めたいと思っています。

また全国では75歳以上の高齢者がこの保険料が払えず滞納し、差し押さえを受けた人が1792人にもものぼると言われています。岡山県でも52件の方が差し押さえられています。そのほとんどが年金、年18万以下の天引きできない低所得者世帯です。収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課されるというこの制度は、国のため社会のために頑張ってきた高齢者に人生の最後に大きな負担をあたえるというひどい内容です。岡山県では平均で約1000円の値上げですが低所得者への配慮があり約6割の方が100円の値上げに抑えたとのことですが、それでも全員値上げになります。

岡山県でひとつの広域連合の運営のため岡山市の高齢者の実態を伝え、各自にあった減免制度の創設など、市独自の制度創設は困難であり、一般会計の繰り入れも不可能ななかで2年後との料金改定が行われ値上げし続けているという状況であり高齢者いじめの制度です。そのうえ、介護保険料の値上げ、年金の改悪など追い討ちをかけているのが国の制度の実態です。一刻も早い制度の廃止と、削りに削られた社会保障の予算の復活を国に求めこの議案に反対をします。

次に甲第4号議案平成24年度岡山市一般会計予算 歳出第10款教育費30項 保健体育費15目学校給食費中給食業務委託料7億5452万2千円、学校教育施設等整備基金積立金503万5千円は学校給食の調理業務の民間委託にかかわる予算です。市教委は、官民切磋琢磨することでよりよい学校給食になると民間委託60%を目標としており、平成24年度予算であらたに小学校の2校を増やし、52.2%の見込みになるとのことです。しかし明確な目標の根拠が委員会審議では示されなかったとのことです。

平成24年度予算であらたに小学校の2校をふやし、52.2%の見込みになるとのことです。

学校給食は食育の大事な場面として位置づけ、地産地消を推進し、安全・安心の学校給食を子ども達に提供することが、最低限教育に課せられた責務だと思

います。民間委託することにより、その安全性がどこまで担保できるのか？異物混入の事故報告なども少なくない現状だと聞いています、また今年だけでも4箇所も委託先が変更となり事業者や調理業務の技術者の育成にも、継続性が感じられません。結果的には委託料は削減されていますが、教育よりもコスト削減に重きをおいているのではないかと危惧しています。

学校給食は直営で学校内に給食調理場の設置が一番望ましいのは、昨年3月の東日本大震災後、学校に調理場があるかないか？また市民のために率先して働く公務員の役割がとても重要だったことが避難所運営でも報告されています。いざという時のために、直営で学校内に給食調理場というのは今後、防災の観点でもあらためて考え直すべきではないでしょうか？またコストを言うのであれば以前から給食調理業務の一部パート化で直営のままコスト削減できるとの提案をしています。よって反対をします。

最後に甲第27号議案 岡山市市税条例の一部を改正する条例についてです。これは被災地復興の名目で所得税を2013年から25年間2・1%上乘せ、個人住民税も2014年から10年間年千円を増額するという国の復興財源確保法に基づき市も2014年から市民税を500円加算をするための条例改正です。国は庶民には8・1兆円もの増税を押し付ける一方で大企業には法人税を恒久的に5%引き下げて2025年に20兆円も大減税を行う方向です。誰が見ても不公平ではないでしょうか？

会計検査院が昨年度の税金の無駄遣いなどで指摘した金額は、こ4283億円に上りました。「思いやり」予算など米軍関連経費の3000億円、政党助成金の320億円をやめ、証券優遇税制の延長を中止するだけで5000億円の財源をつくれます。庶民増税の必要は、まったくありません。よってこの予算に反対をします。

以上8件の議案に委員長報告に反対の立場で討論させていただきました。議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。